

# 鴨池公園水泳プール 施設利用案内

この利用案内は、「鹿児島市鴨池公園水泳プール管理規則」に基づいて作成しています。安心してご利用いただくために、ルールのご確認をお願いいたします。

## I 施設利用案内

当施設の開館時間は下記のとおりです。メイン 50m プール・サブ 25m プール・飛込プールなど各施設によって利用期間が異なります。

### 1 利用時間

- ① メイン 50m プール 午前 9 時～午後 9 時（平日・土日・祝日）
- ② サブ 25m プール 午前 9 時～午後 9 時（4 月～9 月営業）※10 月～3 月閉館
- ③ 飛込プール 午前 9 時～午後 6 時（5 月～9 月営業）※10 月～4 月閉館

### 2 休館日

- ① 毎週月曜日 月曜日が祝日の場合はその翌平日
- ② 年末年始 12 月 30 日～1 月 3 日
- ③ 施設保守点検日 年間 10 日間程度

※下記の場合、一般利用ができない場合がございます。

- ア 各種競技大会開催時
- イ 競技力向上利用等の専用利用時
- ウ 施設管理者が特に必要と認めた施設利用がある時

※一般利用のできない日は、ホームページ・館内提示等で随時お知らせします。

### 3 施設の利用上の注意事項

#### (1) 貴重品・ロッカー類の管理について

- ① 貴重品やロッカーの鍵等は、利用者自身で管理願います。

当施設では盗難・紛失には一切責任を負いません。ロッカーの利用は当日限りとし、退館時には、必ず全てお持ち帰りください。残留物は全て拾得物として取扱います。施設内（敷地内）の拾得物は、施設で 7 日間（1 週間）保管後、鹿児島中央警察へ届けます。

※財布・免許証・スマートフォン・カード類などの貴重品は、習得後速やかに警察署に届け出ます。

- ② ロッカーの鍵を紛失した場合は、修理・交換等に要する実費を請求させていただきます。
- ③ 傘の鍵を紛失した場合は、500 円を請求させていただきます。

#### (2) 事故対応・施設内での過ごし方について

- ① 事故等が発生した場合は、直ちに係員または受付にご連絡ください。
- ② 飲食は 1 階エントランスのみとし、ゴミは各自でお持ち帰りください。

※大会時は、観覧席・外部デッキでの飲食が可能です。

- ③ 施設内は全館禁煙です。喫煙は 1 階正面入口付近の喫煙所をご利用ください。

- ④ 身体障害者補助犬は、プールサイド・シャワー室・多目的更衣室、アクアラウンジには入れません。
- ⑤ 火気・危険物・アルコール類の持ち込み、ペットの入場はご遠慮ください。
- ⑥ 壁・柱等への無断の貼り紙、くぎ打ち、また無許可での販売行為は禁止です。
- ⑦ 授乳室は、施設利用外のお客様もご利用いただけます。
- ⑧ 許可なく館内のコンセントは使用しないでください。
- ⑨ 施設内（敷地内）では、騒音・暴力等の迷惑を及ぼす行為や危険な行為を行わないでください。また、選挙活動など、公衆の衛生、安全、風俗を損なうような行為は行わないでください。
- ⑩ 本施設内で営業行為を行う際は、公の施設としての性質をご理解いただき、節度あるご利用をお願いいたします。
- ⑪ 館内を不潔にしないよう、ご協力をお願いいたします。
- ⑫ 施設、設備等の利用後は、元の状態に戻すか、所定の場所へ返却してください。
- ⑬ 関係者以外立入禁止の場所には、出入しないでください。
- (3) 撮影・設備利用などについて
- ① 許可なく館内でのカメラ及びビデオ撮影は、ご遠慮ください。  
※必ず専用使用許可申請書を提出時に、係員へ相談ください。
- ② ドライヤー等の備品の使用後は、次の方のために整理してください。  
気持ちよく使用できるように髪の毛や水滴、汚れは拭き取っていただき、清潔な利用にご協力をお願いいたします。
- ③ シャワー利用時はバスタオルをご持参いただき、ご利用後は体をよく拭いてから移動してください。
- ④ 係員の指示には、必ず従ってください。
- ⑤ 施設を破損した場合は、原状復旧を行っていただきます。  
※上記のほか、各施設の利用上の注意事項を遵守してください。

## II プール施設等の利用案内

### 1 メイン 50m プール・サブ 25m プール

(料金：税込)

利用区分		利用料金	利用区分		利用料金
1 回利用券	一般	450 円	回数券 (11 枚綴り)	一般	4,500 円
	高校生	300 円		高校生	3,000 円
	小中学生	150 円		小中学生	1,500 円
	未就学児	無料		未就学児	なし
	高齢者	免除		高齢者	なし
	障害者	免除		障害者	なし
団体割引	5 名以上	総額の 1 割引			
	10 名以上	総額の 2 割引			
	30 名以上	総額の 3 割引			

- ① 更衣室、浴室は利用区分に関わらずご利用できます。
- ② 鹿児島市在住で高齢者 70 歳以上の方は証明を受付に提示してください。

- ③ 障害者の方は証明書を受付に提示してください。
- ④ 障害者の介助者は 1 名無料になります。介助者は、障害者が退場するまで常に付き添ってください。

## 2 プール施設等の利用上の注意事項

(メイン 50m プール・サブ 25m プール・飛込プール)

### (1) 基本的なマナー・入場制限について

- ① マナー及びルールを守ってご利用ください。  
刺青・タトゥー等のある方は、入場をお控えいただくようご協力ください。
- ② 更衣室より先での携帯電話・スマートフォン等のご使用はご遠慮ください。  
※更衣室も含みます。
- ③ 次の方は入場・利用をご遠慮ください。
  - ・ 伝染病患者
  - ・ 皮膚病・心臓病の方
  - ・ みみだれのある方
  - ・ 風邪気味の方
  - ・ ケガをされている方
  - ・ 医師より遊泳を止められている方
  - ・ 体調が優れない方
  - ・ 酒気を帯びている方
- ④ 飛込プールは、専用利用のみご利用いただけます。

### (2) 基服装・着用物に関するルールについて

- ① 水着は泳ぐのに適したものを着用してください。  
ビキニは禁止です。水着を着用していない方はプール及びプールサイドへの立ち入りはできません。  
※未就学児や幼児の引率、妊婦の方など、特別な事情のある場合はご相談ください。
- ② ウエットスーツは飛込プールでのみ使用できます。  
プール及びジャグジーでは、必ずスイミングキャップを着用してください。  
※水着は、泳ぐのに適したものをお願いします。
- ③ 未就学児・小学 3 年生以下の遊泳は、保護者（中学生以上）の同伴が必要です。  
同伴者も水着着用でご利用ください。（保護者 1 名につき 2 名まで）
- ④ プールに入る前は、準備運動とシャワーの利用を徹底してください。

### (3) 装着物・デバイスに関するルールについて

- ① 以下のものは、遊泳中（水中ウォーキング含む）に着用できません。
  - ・ ミュージックプレイヤー
  - ・ イヤリング・ネックレス等のアクセサリ
  - ・ 眼鏡、コンタクトレンズ※眼鏡はプラスチック製で、眼鏡ストラップをつけていれば歩行レーンのみ装着可能。  
※眼鏡、コンタクトレンズはプールサイドまでは持ち込み可能です。
- ② ウェアラブルデバイスの利用については、安全面に配慮し、次の条件をすべて満たす場合に限り、専用利用のみご利用いただけます。  
※監視員が危険と判断した場合、使用中止の指示に従ってください。
  - ・ 完全防水製品であること

- ・ウェアラブルデバイス全体をシリコン製等の保護カバーで完全に覆うこと
- ・プール内での操作は禁止とし、使用できる機能はヘルスケア機能のみで、カメラや通話機能等の使用は禁止とする。
- ・機器を保護した状態で監視員に提示し、事前に確認を得ること。

#### (4) プール利用時の注意

- ① お化粧品や整髪料は落としていただき、日焼け止めクリームやオイルも使用しないでください。
- ② プールサイドは走らないでください。また、飛込・潜水も禁止です。
- ③ プールサイドでの休憩は、広い場所をとらずに譲り合ってください。
- ④ 許可なくボディボード・サーフボード・足ヒレ・シュノーケル・パドルなどは持ち込めません。また、1m以上の浮き輪、エアーマットなどは使用できません。(アクアミットや特別教室を除く)
- ⑤ 水中ゴーグルはプラスチック製をご使用ください。ガラス製品・水中眼鏡等のご使用はできません。
- ⑥ ビン・缶・ガラス製品やラジカセの持ち込みは禁止です。
- ⑦ 貴重品は、プールサイドに持ち込まないでください。  
持ち物は各自の責任で管理してください。
- ⑧ 飲食・喫煙は禁止です。但し、水分補給はプールサイドに限り可能です。  
係員の指示に従ってください。
- ⑨ その他、危険な行為やその他の方の迷惑になる行為は禁止です。係員の指示に従ってください。係員の指示に従わない場合は、退場していただく場合があります。

#### (5) 乳幼児に関するルール

- ① 日常オムツの取れていない人の遊泳は火曜日の 11:00~12:00 の 1 時間です。水着の下に専用パンツ（水遊びパンツ等）を必ず着用していただきます。毎週ではございませんので、鴨池公園水泳プールホームページまたは、当施設までお問い合わせください。

#### (6) その他

ジャグジーは気泡により足元が見えにくくなっておりますので、十分ご注意ください。  
※安全で快適な水質を維持するために、皆様のご協力をお願いします。

## Ⅲ スタジオの一般利用案内

### 1 スタジオの利用料金

(料金：税込)

利用区分		利用時間	料金
5人まで		1時間	1,500円
6人以上	一般	1時間	300円
	高校生以下	1時間	150円

### 2 スタジオの利用時間

午前9時～午後9時（通年）

※ 利用時間に後片付けを含む。

### 3 スタジオの利用上の注意事項

#### (1) 利用に関する基本事項について

- ① スタジオは1室専用使用のみのご利用いただけます。
- ② 利用料金は、利用前に直接受付にてお支払いください。
- ③ スタジオの専用使用は、当施設開催のプログラム・大会等が実施されていない時間帯に限ります。
- ④ 利用開始時間に間に合わない場合は、事前にご連絡ください。利用時間までにご連絡がない場合はキャンセル扱いにさせていただきます場合がございますので、予めご了承ください。

#### (2) 服装・持ち物・室内マナーについて

- ① 着替えは、更衣室で行ってください。また、ピアス・ネックレス等のアクセサリーは外してからご利用ください。
- ② 室内では、運動に適した服装でご利用ください。
- ③ スタジオ内での飲食はご遠慮ください。但し、水分補給のための飲料は持ち込み可能です。(ガラス瓶は除く)
- ④ 床面を傷つける恐れのある履物での入室はご遠慮ください。(素足・室内運動靴のみ)

#### (3) 使用後の処理・利用制限について

- ① 利用者の皆さまが安心してご利用いただけるよう、本施設内での悪質な営業行為はご遠慮ください。
- ② 利用後は、備え付けの清掃用具で清掃を行い、使用許可時間内に退出してください。
- ③ 利用目的によっては、利用をお断わりする場合があります。
- ④ 室内では、係員の指示に従ってください。

## IV各諸室の利用案内

### 1 利用料金

無料

### 2 利用時間

午前9時～午後9時まで(平日・土日・祝日)

### 3 利用条件

大会及び、事前準備や打ち合わせ

競技力向上による専用利用(県水泳連盟・県スイミングクラブ協会主催に限る)

### 4 申込方法

大会の専用使用に合わせ、随時先着順で受け付けいたします。

申込の際は、様式第7「備品及び各諸室利用申請書」に必要事項を記入し、FAX または受付へ直接提出してください。

### 5 各諸室の利用上の注意事項

- ① 会議室で食事を希望する場合は、事前に施設管理者へ申し出てください。
- ② 使用後は、テーブル等を元の位置に戻してください。

- ③ 使用後の清掃は利用者が行い、ゴミ等は必ず持ち帰ってください。
- ④ 準備・片付けは、必ず使用時間内で行ってください。  
片付け後は、必ず係員へご連絡をお願いします。

## V その他施設の利用案内

### 1 シャワー室

- ① 床が濡れている場合、滑りやすくなりますので十分ご注意ください。
- ② シャワー室での水着等の洗濯はご遠慮ください。
- ③ 髪染め（カラーリング）はご遠慮ください。
- ④ 体調が優れない場合のご利用はお控えください。
- ⑤ カランに個人の荷物を置いて場所を占有することはご遠慮ください。

### 2 駐車場

鴨池公園駐車場は、鴨池公園内の各運動施設や図書館、鴨池公民館などの市の施設を利用される方のために設置された有料駐車場をご利用ください。

- ① 場 所：鹿児島市鴨池二丁目 32
- ② 利用時間：全日（24 時間）
- ③ 休 業 日：無休
- ④ 使 用 料：1 時間につき普通自動車 150 円  
大型自動車及び中型自動車 300 円  
※鴨池公園内の市の施設を利用した場合は、3 時間まで使用料免除
- ⑤ 駐車台数：普通車 361 台、大型車 17 台
- ⑥ 駐車場は、鴨池公園や公園内の各施設を利用される方のための駐車場なので、月極でのご利用はできません
- ⑦ 施設をご利用された方は、受付に設置された駐車券打刻機器で減免を受けください。
- ⑧ 駐車場内は標識・表示に従い、徐行してください。
- ⑨ 施設管理者は駐車場における事故、災害等による車両の損害について、一切の責任を負いません。

## VI お問合せ先

- ① 団体名：株式会社セイカスポーツセンター・株式会社南日本総合サービス  
共同企業体
- ② 郵便番号：890-0063
- ③ 住 所：鹿児島市鴨池二丁目 31 番 3 号
- ④ 電 話：099-251-1288
- ⑤ F A X：099-808-0021
- ⑥ ホームページ：<https://ppp.seika-spc.co.jp/kamoike/>

## 別紙 - 1 専用利用のご案内

### 1 専用利用料金

使用者が料金及び入場料を徴収しない場合（1レーン1時間：消費税込）

時間帯	メインプール		サブ	飛び込みプール
	50m	25m	25m	
9～12時	1,800円	900円	600円	2,250円
12～18時	1,940円	970円	670円	
18～21時	3,300円	1,650円	1,120円	—

使用者が専用使用に係るプールの利用者から料金を徴収する場合（1レーン1時間：消費税込）

時間帯	メインプール				サブプール		飛び込みプール
	50m		25m		25m		
	1レーン	5レーン	1レーン	10レーン	1レーン	8レーン	
9～12時	6,700円	33,500円	4,500円	45,000円	4,200円	33,600円	15,000円
12～21時	8,300円	41,500円	5,300円	53,000円	5,000円	40,000円	

使用者が入場料を徴収する場合（1レーン1時間：消費税込）

時間帯	メインプール				サブプール		飛び込みプール
	50m		25m		25m		
	1レーン	10レーン	1レーン	20レーン	1レーン	8レーン	
9～12時	25,000円	250,000円	13,000円	260,000円	12,500円	100,000円	100,000円
12～21時	33,300円	333,000円	20,000円	400,000円	16,700円	133,600円	

### 2 - 専用利用の申込及び利用方法

- ① 受付時間は営業日の午前9時から午後9時まで。
- ② 申込みは、ファックス又は直接受付で手続きください。  
4/1～9/30・・・使用月の属する年度の2月1日から使用日まで  
10/1～3/31・・・使用月の属する年度の6月1日から使用日まで

#### □ 大会等の専用利用（施設全体もしくは各プールのいずれか全面を専用利用する場合）

- ① 大会専用利用の利用時間は、準備及び片づけに要する時間も含まれたもので、その他の専用利用と同様に、通常の利用時間内を原則して許可します。
- ② 大会利用の申込み優先順位は、全国・県・市の順です。
- ③ 大会予約申込みは、大会希望年度の前年度の2月から仮予約を受付けます。
- ④ 申込み方法は、使用日（2日以上継続して使用するときは、その最初の日）の6か月前から使用日の属する月の前前月の25日までに、様式第1「専用使用許可申請書」に必要事項を記入し、直接受付にお申し込みください。
- ⑤ 大会利用に際して、利用料金の減免の利用希望がある場合は、様式第3「使用料減免申請書」を大会前前月25日までに提出してください。
- ⑥ 専用許可を受けた事項を変更しようとする場合は、様式第3「専用使用許可変更申請書」を使用日の7日前（主な使用内容または開催期日に係る変更については使用日の1か月前）までに提出してください。

- ⑦ 専用使用許可の取消しを申請する場合は、速やかに、様式第 5「専用使用許可取消申請書」に、専用許可書を添えて提出してください。
- ⑧ 専用利用料金は、利用の当日（初日）までに直接、受付けにてお支払ください。納付した専用利用料金は、原則として返金できません。
- ⑨ 開催 14 日までに施設管理者と事前打合せを行ってください。
- ⑩ 大会開催における注意事項は、別紙 - 2「大会開催時における注意事項」をご覧ください。その他、利用に際しては、施設利用に関する注意事項をご覧ください。

#### □ 競技力向上等の専用利用

- ① 各プールを専用利用する場合の申し込み受付は、使用日（2 日以上継続して使用するときはその最初の日）の 6 か月前から使用日の属する月の前前月の 25 日までに、様式第 1「専用使用許可申請書」に必要事項を記入し、直接受付にお申し込みください。市が認める競技力向上利用等が優先されます。
- ② 大会等の予約状況を事前に施設へお問い合わせください。
- ③ 受付は先着順とします。ただし、受付をした利用予定日に大会等専用利用の申込みが入った場合は、大会等専用利用を優先します。
- ④ 申込み方法は、様式第 1「専用使用許可申請書」に必要事項を記入し、直接受付にお申し込みください。専用利用に際して、利用料金の減免がある場合、様式第 3「使用料減免申請書」を提出してください。
- ⑤ 専用許可を受けた事項を変更しようとする場合は、様式第 3「専用使用許可変更申請書」を使用日の 7 日前（主な使用内容または開催期日に係る変更については使用日の 1 か月前）までに提出してください。
- ⑥ 専用使用許可の取消しを申請する場合は、速やかに、様式第 5「専用使用許可取消申請書」に、専用許可書を添えて提出してください。
- ⑦ 専用利用料金は、利用の当日（初日）までに直接、受付けにてお支払ください。納付した専用利用料金は、原則として返金できません。
- ⑧ その他、利用に際して、施設利用に関する注意事項をご覧ください。

#### □ 一般専用利用（一部レーンを専用利用する場合）

- ① 一般の方のレーン専用利用は、原則として大会専用利用がなく、競技力向上利用・一般利用等に支障がない場合、利用者の要望に応じてレーンの専用利用ができます。
- ② 大会等の予約状況を事前に施設へお問い合わせください。
- ③ 一般専用利用の申し込み受付は、下記期間にて随時受け付けいたします。申込みの際、様式第 1「専用使用許可申請書」に必要事項を記入し、FAX もしくは直接受付にお申し込みください。  
4/1～9/30・・・使用月の属する年度の 2 月 1 日から使用日まで  
10/1～3/31・・・使用月の属する年度の 6 月 1 日から使用日まで
- ④ 申込みのキャンセル及び変更は、使用日の 7 日前（主な使用内容または使用日に係る変更については使用日の 1 か月前）までに施設へ連絡のうえ、様式第 3「専用使用許可変更

申請書」または様式第 5「専用使用許可取消申請書」に、専用許可書を添えて提出してください。

- ⑤ 専用利用料金は、利用の当日（初日）までに直接、受付けにてお支払ください。納付した専用利用料金は、原則として返金できません。
- ⑥ 利用開始時間に間に合わない場合は事前にご連絡ください。ご連絡がない場合は、キャンセル扱いにさせていただきます場合がございます。
- ⑦ その他、利用に際しては、施設利用に関する注意事項をご覧ください。

## 別紙 - 2 大会開催時における注意事項

### 1 施設使用料の超過料金について（大会準備及び片付け）

- ① 開館時間内に超過した場合
  - それぞれの時間区分（9時～12時）（12時～18時）（18時～21時）に応じ、1時間までごとに使用料の1時間あたりの額を加算して徴収します。
- ② 開館時間前
  - 1時間までごとに9時～12時の使用料の1時間あたりの額を加算して徴収します。
- ③ 閉館時間後
  - 1時間までごとに18時～21時の使用料の1時間あたりの額を加算して徴収します。

### 2 大会準備について

- ① 大会主催者
  - 施設職員の指示に従って準備を行ってください。
  - 準備終了後、施設職員と準備責任者で不備な点がないか確認を行ってください。
- ③ 施設職員
  - プール備品等の準備及び片付けは、施設職員が立ち合ってください。

### 3 大会当日について

- ① 大会主催者
  - アップ開始時には、強制シャワーでのシャワーの指導を行ってください。
  - 大会開催中、大会責任者は館内見回りを行ってください。
- ② 施設職員
  - 開館前に、駐車場入口の状況把握を行ってください。
  - 施設側で開場後には、使用上の注意事項を放送する。
  - 選手の呼び出し、その他の放送については、事前に大会主催者側と打合せを行ってください。
  - タッチ板、自動計時装置の取り付けに立ち合ってください。

### 4 清掃・片付けについて

- ① 大会主催者
  - 主催者の責任において、清掃・片付けを行ってください。
  - 受付等でゴミ袋を配布するなど、場内や観客席のゴミ類は、すべて持ち帰るようにしてください。
  - 清掃・片付けの終了後は速やかに施設管理者に連絡をし、確認を受けてください。
  - 大会の忘れ物は、原則として大会主催者側が持ち帰ってください。
  - 大会責任者は、館内を巡回し、最終点検を行ってください。
- ② 施設職員
  - 片付けに立ち合って、指導を行ってください。

- 館内の見回りを行ってください。
- 一般開放時間の決定を行ってください。

## 5 施設設備・貸出備品について

- ① 開催 14 日までに、様式第 7「備品及び各諸室利用申請書」の内容（利用時間・利用設備・利用備品等）確認の打合せを施設管理者と行ってください。
- ② 貸出機器等の設置は、施設管理者の立ち合い及び指示のもと、主催者が準備を行ってください。
- ③ 主催者は自己の責めに帰すべき理由により施設・器具等を損傷・紛失した場合は、その損害を賠償していただきます。
- ④ 申請は必ず大会責任者が行ってください。

## 6 大会で使用する臨時電話回線や LAN 回線について

- ① 臨時電話の設置・諸室及び LAN 回線の使用について、施設管理者と打合せを十分に行ってください。
- ② 臨時電話開設手続き及び電話機の設置、LAN 回線の接続等は主催者が行ってください。

## 7 駐車場について

- ① 主催者は事前に駐車場の確保や最寄りの交通機関等の利用の呼びかけを行い、事故・トラブルの発生防止に努めてください。
- ② 駐車場監理責任者を決め、大会当日の駐車場管理を行ってください。
- ③ 駐車場係りを配置できない場合は、必要に応じて警備会社等へ主催者の責任で依頼してください。
- ④ 施設管理者は、駐車場内での事故・トラブル等に関して一切の責任を負いません。

## 8 事故防止についての主催者の責任について

- ① 利用の際は、適切な責任者を配置し、事故防止等、安全管理に十分な配慮をしてください。
- ② 大会開催時に使用する医薬品等は、主催者が準備してください。
- ③ 事前の保険加入、大会当日の医師・看護師の配置等、事故発生時に速やかに対処できるようにしてください。
- ④ 施設管理者は事故発生に関する一切の責任を負いません。

## 9 盗難防止等について

- ① 主催者は、事故や盗難防止のため必要相当数の係員を配置し、参加者や観客に適切な指導をしてください。
- ② 現金や貴重品は各団体で責任を持って管理してください。
- ③ 主催者は、受付等に遺失物・拾得物の係員を配置してください。
- ④ 主催者は、大会終了時には必ず会場等の点検確認を行ってください。

- ⑤ 拾得物等は主催者が責任を持って保管管理してください。
- ⑥ 施設管理者は、事故・盗難に関して一切の責任を負いません。

## 10 防火・地震・防災について

- ① 主催者は、事前に災害等対策責任者をはじめ、必要な係員を決定の上、配置してください。

## 11 大会変更・中止について

- ① 主催者は、大会を変更・中止するときは、速やかに様式第 6「大会等変更申請書」を提出してください。

※ 自然災害等でやむ得なく開催できない場合は、上記申請書を当日もしくは後日提出してください。

## 12 大会開催時の使用上の注意事項

- ① 出場選手及び観客者は、2 階の出入口を使用してください。変更がある場合は主催者の指示に従って下さい。
- ② 出場選手は、指定された待機場所を使用してください。
- ③ プールサイド及び更衣室、選手召集室へ降りる際は、指定された通路を使用してください。
- ④ ウォーミングアップの開始時間は、〇〇から〇〇までです。各団体の責任者は、徹底して指導してください。
- ⑤ 飲食は決められた場所で行ってください。
- ⑥ コースロープには、破損して競技ができなく恐れがありますので、乗ったり触れたりしないでください。
- ⑦ プールサイドは、土足厳禁です。必ずプールサイドは、内履きに履き替えてください。出場選手は、決められた場所以外、館内を裸足で移動しないでください。
- ⑧ 盗難防止のため、貴重品は各自できちんと保管してください。ロッカーを使用する際は、必ず鍵をかけてください。
- ⑨ ゴミは、各自で持ち帰ってください。若しくは、各団体で責任を持って処分してください。

更新日：平成 23 年 4 月・8 月・12 月

平成 24 年 1 月・2 月・4 月・5 月・7 月・12 月

平成 25 年 6 月

令和 6 年 7 月

令和 7 年 10 月

令和 8 年 4 月